

高総第 364 号
令和 7 (2025) 年 1 月 29 日

高根沢町議会議長 加藤 章 様

高根沢町長 加藤 公 博



「在宅福祉ネット関係者と議員とのカフェ・ド・ギカイ」からの提言に対する回答について

時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から町政運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 12 月 25 日付け高議第 132 号により提言等のありましたことにつきまして、別紙のとおり回答いたしますので、ご査収くださいますようお願いいたします。

■提言①

分野を超えた相談に対応できる相談窓口の強化を図ること。

□回答①

現在も「地域支え合いセンターまるっと」の包括化推進員、「障害者地域生活相談支援事業所」、「障害児者基幹相談支援センター」の相談支援専門員等、関係事業所と連携し、支援を必要とする人からの相談を受け、人員・施設等限られた地域の社会資源の中で、個別の事情やプランに応じてサービス提供をしています。

引き続き、関係事業所の協力を得ながら、専門性の高い人材の確保に向け取り組むとともに、「障害者自立支援協議会」や「在宅医療・介護多職種連携会議」等を活用しながら、関係者間の連携をさらに深めていくことで、相談窓口の強化を図っていきます。

■提言②

地域生活支援拠点の整備に積極的に取り組むこと。

□回答②

町内あるいは塩谷圏域を想定した整備の実現可能性について、関係事業所との協議・検討を重ねてきましたが、「専門性の高い人材」や「事業を実施する施設」といった地域の社会資源が不足していることから、現在も整備には至っていない状況にあります。

しかしながら、令和5年度末から本年度にかけては、障害者グループホームが町内に2か所新設されるなど、民間事業者の参入という環境変化が表れてきましたので、これを契機とし、令和8年度までの第7期障害福祉計画期間内に、関係事業所の役割分担を調整しながら、拠点の担うべき機能のいくつかについて、サービス提供を開始したいと考えています。